

# 平成二十五年度予算案の概要

～経済社会の活力の向上と  
地域の活性化に向けた雇用対策の推進～

できる限り多くの人が働きたいのある人間らしい仕事ができるよう、若者の安定雇用の確保、女性の活躍促進、高齢者、障害者の就労促進、成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進、就職困難者などすべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築、非正規雇用労働者のキャリア・アップ支援、震災復興のための雇用対策の推進を図る。

## 1 若者・女性・高齢者・障害者等の就業実現

740億円(682億円)

### (1) 若者の安定雇用の確保

260億円(190億円)

① 大学などの新卒者・既卒者に対する就職支援の推進(一部復興)

105億円(112億円)

大学などの未就職卒業者を減少させるため、ジョブサポーターの全校担当制や、大学などへのジョブサ

ポーターの相談窓口設置・出張相談の強化を図るとともに、中小企業団体・ハローワーク・大学等間の連携強化・情報共有化などにより、関係省庁一体となって新卒者・既卒者に対する就職支援を促進する。

また、被災地域の安定雇用の確保を図るため、ジョブサポーターを活用し、被災新卒者などの就職支援を促進する。

② 若者と中小企業とのマッチングの強化【新規】 2・7億円

中小企業とのマッチングを強化す

るため、若者の採用・育成に積極的な「若者応援企業」の周知や面接会の開催等を行い、若者の就職支援を推進する。

③ フリーターなどのキャリア形成・正社員転換などの就職支援の強化(一部後述)

138億円(65億円)

わかものハローワークなどで、若者雇用支援の専門員による個別指導、トライアル雇用やジョブ・カードを活用した有期実習型訓練により、フリーターなどの就職支援、キャリア・アップを促進する。

また、非正規雇用で働く労働者のキャリア・アップ(正規雇用への転換、人材育成、処遇改善など)に取り組む企業に対して、ハローワークを中心に、総合的な支援を行う。

### (2) 女性の就業希望の実現

24億円(23億円)

子育て中の女性などがその能力を發揮できる職場の確保に向け、マザーズハローワーク事業の実施拠点の拡充など一層の強化を図り、一人ひとりの希望や状況に応じた就職の実現を支援する。

(3) 高齢者の就労促進など「生涯現役社会」の実現

288億円(305億円)

① 年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進【新規】 101億円

年齢にかかわらず働くことができる企業の普及に向けた支援を充実するとともに、高齢期にさしかかった段階で、高齢期の生き方を見つめ直すことを奨励するなど、生涯現役社会の実現に向けた社会的な機運の醸成を図る運動を実施する。

② 高齢者などの再就職の援助・促進【一部新規】 36億円(22億円)

高齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、全国の主要なハローワークで職業生活の再設計に関する支援や担当者制による就労支援を実施するなど、再就職支援を充実・強化する。

③ 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

125億円(124億円)

シルバー人材センターの活用などにより、定年退職後など的高齢者の

多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保する。

(4) 障害者の就労促進（障害者が誇りと生きがいを持って働ける社会の実現）  
168億円（164億円）

① 障害者権利条約の批准などに向けた障害者雇用促進制度の見直し

【一部新規】

27百万円（11百万円）

障害者権利条約の批准などに対応するため、労働政策審議会の議論を受けて、労働・雇用分野での障害を理由とする差別の禁止、職場での合理的配慮の提供を確保するための措置など、障害者雇用促進制度の見直しについて検討し、必要な措置を講ずる。

② 中小企業への支援の強化や、地域の就労支援の更なる強化

【一部新規】

87億円（82億円）

職場実習の促進を図るための事業の実施などによる中小企業への支援や、平成25年4月からの法定雇用率引き上げに対応するための雇用率達成指導の強化を行う。

また、雇用と福祉の連携のための

「障害者就業・生活支援センター」の拡充・機能強化を図る。

③ 障害特性・就労形態に応じたきめ細かな支援策の充実・強化  
【一部新規】 36億円（30億円）

ハローワークでの精神障害者、発達障害者、難病患者に対する就職支援体制の充実を図る。

また、医療機関での精神障害者の就労支援の取組み・連携を促進するためのモデル事業を実施する。

(5) 長期にわたる治療が必要な疾病を抱えた求職者に対する就職支援

【新規】

27百万円

ハローワークと医療機関などとの連携体制の構築に向け、ハローワークに専門的就職支援ナビゲーターをモデル的に配置するなど、長期にわたる治療が必要な疾病を抱えた求職者の就職支援を行う。

2

成長分野などでの雇用創出、人材の育成の推進

119億円（54億円）

(1) 都道府県による産業政策と一体となった雇用創造の支援の抜本的な強化（「戦略産業雇用創造プ

プロジェクト」の創設【新規】

41億円

良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組みを推進するため、製造業などの戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する。

（参考）【平成24年度補正予算案】

○地域の雇用創出 1000億円

（緊急雇用創出事業基金に起業支援型地域雇用創出事業（仮称）を追加）

地域の産業・雇用振興策に沿った起業支援等を行うことにより、地域の雇用の受け皿を確保するため、地域に根ざした産業における安定的な雇用創出に資する事業を民間企業等へ委託し、失業者を雇い入れる事業を創設する。

(2) 成長分野での積極的な雇用創出、人材育成・就職支援【新規】

3・1億円

日本の「雇用をつくる」人材（グローバルな視点をもって仕事をして成果を出せる人材、創業・起業や新事業展開を支える人材など）を確保・

育成していくため、人材像の明確化や、確保・育成の手法について開発を行う。

また、主要ハローワークで、成長分野への事業展開などを行う企業に対する人材確保や人材育成の支援、求人・求職のマッチングなどを強化する。

(3) 成長分野などの中小企業による魅力的な職場づくりの取組みの支援【新規】 45億円

働きやすく、働きがいのある魅力的な職場づくりを進めるため、先駆的な事例を集めたケースブックの作成・普及、新たな助成金の創設など、雇用の改善に取り組む中小企業への総合的かつきめ細かな支援を行う。

(4) 介護・医療・保育職種の人材確保に向けた支援の強化

29億円（54億円）

人材不足が深刻化する介護・医療・保育職種の人材確保に向け、主要ハローワークにある「福祉人材コーナー」の運営体制の拡充を図るなど、福祉分野の職種を希望する方々に対する支援を強化する。

また、介護・医療現場での勤務環

境の改善に向けた取組みを推進する。

### 3 重層的なセーフティネットの構築 2517億円(3342億円)

- (1) 生活保護受給者などの生活困窮者に対する就労支援の抜本強化
  - 〔生活保護受給者等就労自立促進事業(仮称)の創設〕【新規】72億円
  - 「生活保護受給者等就労自立促進事業(仮称)」を創設し、生活保護受給者を含め生活困窮者を広く対象として、自治体にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の就労支援体制を全国的に整備し、早期支援の徹底、求職活動状況の共有化など、就労支援を抜本的に強化し、生活困窮者の就労による自立を促進する。

- (2) 公共職業訓練、求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給を通じた能力開発や訓練機関とハローワークとの連携を通じた就労支援(一部復興)

771億円(1587億円)

被災地の求職者への対応も含め、就職のために能力の向上が必要な者

に対し、公共職業訓練や求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給を実施する。

労働局と都道府県などとの連携や訓練機関への巡回指導の強化を図るとともに、ハローワークの就職支援体制を整備し、きめ細かな就職支援を行う。

※ 雇用保険制度の失業等給付費として、1兆7514億円(1兆7790億円)を計上。

### 4 非正規雇用労働者の雇用の安定及び人材の育成・処遇の改善 169億円(107億円)

- (1) 有期・短時間・派遣労働者等安定雇用実現プロジェクト(仮称)の推進【新規】54億円

非正規雇用問題に係るビジョン(平成24年3月)や「非正規雇用労働者の能力開発抜本強化に関する検討会」報告書(同年12月)などに基づき、非正規雇用で働く労働者の企業内でのキャリア・アップを総合的に支援する。

具体的には、正規雇用転換、人材育成、処遇改善などに向けたガイド

ラインを活用するとともに、事業主のこれらの取組みを促進する包括的な助成措置など、ハローワークによる事業主支援体制を強化する。

併せて、非正規雇用の問題についての国民的議論を喚起する。

〔参考〕【平成24年度補正予算案】

○成長分野における雇用創出 制度要求

(緊急人材育成・就職支援基金の日本再生人材育成支援事業の延長)

成長が期待される分野の事業主が、有期契約労働者などに訓練を行った場合等に助成する日本再生人材育成支援事業の実施期限を一年延長する。

- (2) 今後の労働者派遣制度の在り方についての検討

69百万円(81百万円)

平成24年3月に成立した改正労働者派遣法や附帯決議などに基づき、期間制限・専門26業務の在り方や、登録型派遣・製造業務派遣・特定労働者派遣事業の在り方などについて検討する。

- (3) フリーターなどのキャリア形成、正社員転換などの就職支援の強化(再掲) 138億円(65億円)

### 5 国際問題への対応 17億円(17億円)

- (1) 外国人労働者問題などへの適切な対応 16億円(17億円)
  - ① 外国人の適正な就業の促進【一部新規】10億円(11億円)
- 労働局が主体となって関係機関との連携を強化し、適正かつ安定した就労につながるよう、職業相談から定着支援までの一貫した就労支援に取り組む。
- また、高度外国人材活用のための実践マニュアルについて、企業のニーズに対応した内容に見直し、高度外国人材の活用・定着の促進を図る。

- ② 日系人などの定住外国人に対する職業訓練の推進 6億円(6億円)

就労準備研修について、各地域のニーズを勘案しながら、介護などの雇用創出が見込まれる分野の専門コースを拡充する。

また、定住外国人職業訓練コー

デイナーターの配置など定住外国人に配慮した職業訓練を実施する。

(2) 経済連携協定の円滑な実施

52百万円(49百万円)

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の学習支援を行う。

また、資格を取得できずに帰国した候補者に対し母国での再チャレンジ支援(模擬試験の実施など)を行う。

**6** 震災復興のための雇用対策 484億円(866億円)

福島避難者帰還等就職支援事業

【新規】 7・3億円

自治体や経済団体から構成される協議会に対し、就職活動支援セミナーなど避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じた、助成金など雇用創出の支援ツールの活用方法の提

案や、手続・運営などに関するアドバイスを行う。

さらに、福島県内外の避難者の就職支援体制を充実する。

(参考)【平成24年度補正予算案】

○被災者の一時的な雇用の確保 500億円

(緊急雇用創出事業基金の震災等緊急雇用対応事業の積み増し・延長)

被災者の一時的な雇用の確保、生活の安定を図るため、震災等緊急雇用対応事業について、緊急雇用創出事業基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長する。

○被災地での安定的な雇用の創出 制度要求

(緊急雇用創出事業基金の事業復興型雇用創出事業の延長)

被災地での安定的な雇用を創出するため、産業政策と一体となつて雇用面からの支援を行う事業復興型雇用創出事業について、実施期限を一年延長する。

最近の労働情勢

項目		平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月	備考	
就業者数	実数(万人)	6,281	6,308	6,321	実数は原数値	総務省統計局「労働力調査」
	前年同月比(%)	▲0.0	▲0.2	0.2		
完全失業者数	実数(万人)	277	275	271		
	前年同月比(%)	▲6.1	▲0.7	▲6.2		
完全失業率	(%)	4.2	4.2	4.1		
	季節調整値(%)	4.2	4.2	4.2		
新規	求人(%)	10.5	5.3	13.8	前年同月比	厚生労働省「職業安定業務統計」
	求職(%)	▲13.6	▲8.0	1.5		
	求人倍率(倍)	1.33	1.24	1.29		
有効	求人(%)	14.8	11.5	13.1	前年同月比	
	求職(%)	▲7.9	▲7.3	▲4.7		
	求人倍率(倍)	0.83	0.81	0.80		
就職件数	実数(千件)	163	177	194	実数は原数値	
	前年同月比(%)	▲6.5	▲7.4	2.4		
企業倒産	実数(件)	967	931	1,035	負債総額1千万円以上	東京商工リサーチ調べ
	前年同月比(%)	▲5.7	▲6.9	6.0		